

右の議案を提出する。  
債権の放棄について

令和二年二月十七日

提出者

江戸川区長

斎

藤

猛



(説明)

本  
案  
を  
提  
出  
い  
た  
し  
ま  
す。  
債  
権  
を  
回  
收  
す  
る  
見  
込  
み  
が  
な  
い  
た  
め  
、  
区  
の  
権  
利  
を  
放  
棄  
す  
る  
必  
要  
が  
あ  
る  
の  
で  
、  
地  
方  
自  
治  
法  
(昭  
和  
二  
十  
二  
年  
法  
律  
第  
六  
十  
七  
号)  
第  
九  
十  
六  
条  
第  
一  
項  
第  
十  
号  
の  
規  
定  
に  
よ  
り  
、